

BCP 策定企業 20.5%で 過去最高も、 依然 4 割弱が未策定

規模間での策定格差は大きく、
「スキル」「人材」「時間」の不足が課題に

近畿地区・事業継続計画(BCP)に対する企業の意識調査(2026年)



本件照会先

徳永 淳(調査担当)
帝国データバンク
大阪支社情報部
06-6441-3100(直通)
mail:osakajoho@mail.tdb.co.jp

発表日

2026/07/09

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

企業の事業継続計画(BCP)の策定率は20.5%となり、前年から1.8ポイント増加した。一方で未策定の企業は39.6%となり、前年から1.7ポイント減少した。また、「大企業」のBCP策定率が38.4%であるのに対し、「中小企業」は17.4%にとどまり、規模間格差は依然として大きい。背景には、スキル・人材・時間といった基本的な経営資源の不足があり、単なる意識の問題ではなく、構造的な課題が導入を阻む要因になっていると考えられる。

※株式会社帝国データバンク大阪支社は、近畿2府4県3,331社を対象に、「2026年の事業継続計画(BCP)」に対するアンケート調査を実施した。なお、事業継続計画(BCP)に関する企業の意識調査は、2016年以降、毎年実施し今回で11回目
調査期間:2026年5月18日~5月31日(インターネット調査)

調査対象:近畿2府4県3,331社、有効回答企業数は1,603社(回答率48.1%)

BCP 策定企業 20.5%で過去最高も、依然 4 割弱が未策定

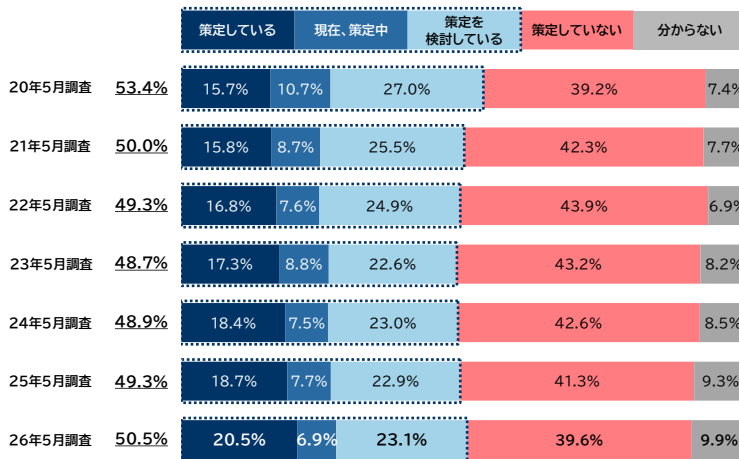
自社における事業継続計画(以下、BCP)の策定状況について尋ねたところ、「策定している」企業(以下、BCP 策定率)は 20.5%となり、前回調査(2025 年 5 月)から 1.8ポイント増加し、2016 年の調査開始以降で最も高くなった。一方で、「策定していない」企業は 39.6%(前年比 1.7 ポイント減)となり、コロナ禍初期の 2020 年 5 月調査以来、6年ぶりに3割台となった。また、「策定している」(20.5%)、「現在、策定中」(6.9%、同 0.8 ポイント減)、「策定を検討している」(23.1%、同 0.2 ポイント増)を合わせた『策定意向あり』は 50.5%に達し、半数の企業が導入に前向きな姿勢を示している。

BCP 策定率を規模別にみると、「大企業」が 38.4%(同 1.1 ポイント増)であるのに対し、「中小企業」は 17.4%(同 1.9 ポイント増)と、4年連続で 20 ポイント以上の格差がある。ともに上昇傾向にあるものの、規模間格差のある状況は継続している。

中小企業からは、「必要性は感じているが、真に有効な計画の策定、それを理解し、浸透させ、継続していくことのハードルが高い」(金属プレス製品製造、滋賀)などの声が寄せられ、BCP の策定に踏み出せないといった課題が存在することがうかがえる。また、「自社だけではどうしようもない」(工業用プラスチック製品加工、大阪)や「BCP 作成の費用対効果に疑問」(その他の化学製品卸売、兵庫)といった声も根強く、計画策定には何らかの後押しが求められている。

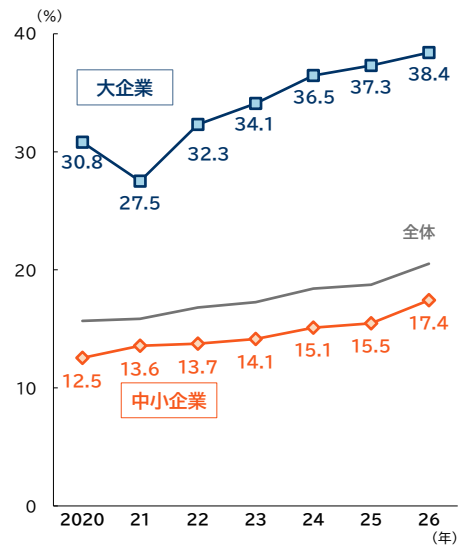
事業継続計画(BCP)の策定状況

事業継続計画(BCP)の策定状況の推移



注1:小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とはならない
注2:下線の値は、『策定意向あり』(点線で囲まれた「策定している」「現在、策定中」「策定を検討している」の合計)の割合

BCP 策定率の推移 - 規模別 -

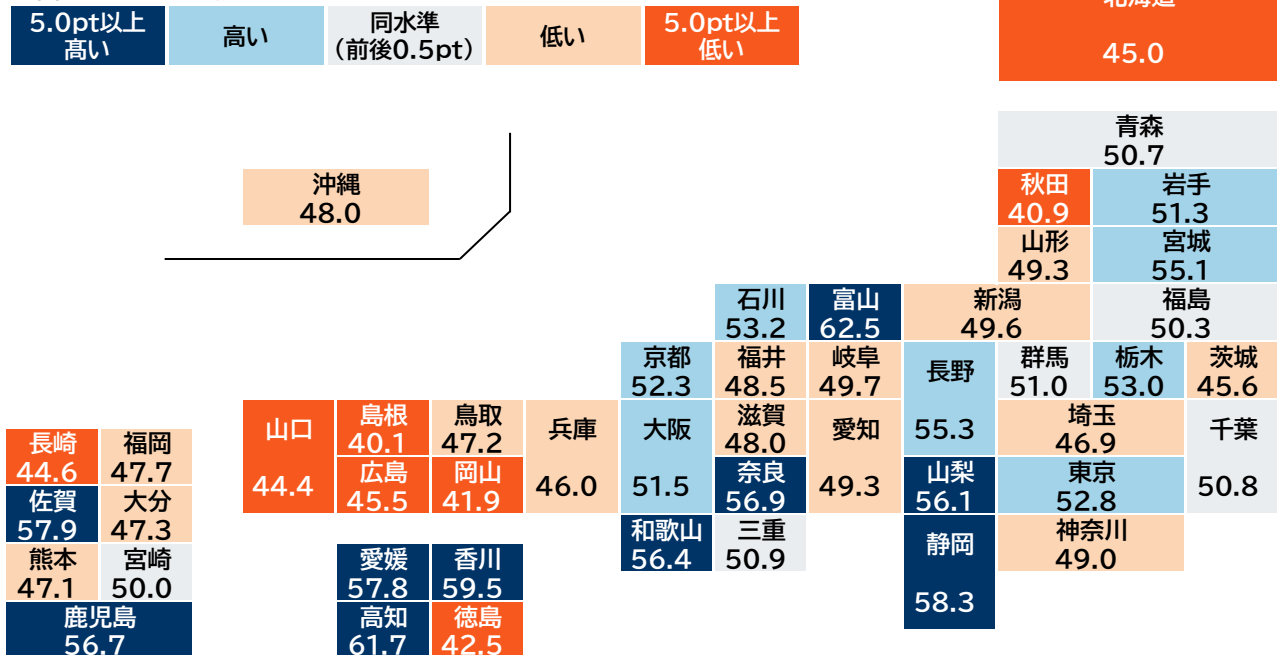


近畿地区の府県別で『策定意向あり』の割合でトップとなったのが「奈良」(56.9%、全国比+6.4 ポイント、全国7位)で、次いで「和歌山」(56.4%、全国比+5.9 ポイント、全国9位)となった。南海トラフ地震の被害が大きいと想定される太平洋側の府県で高い割合を示す傾向にあった。「和歌山」の企業からは「BCP は大手企業から求められて策定した」(金型・同部分品・付属品製造)といった声が聞かれた。一方で、『策定意向あり』の割合が近畿地区で最下位となった「兵庫」(46.0%、全国比-4.5 ポイント、全国38位)の企業からは「BCP に関する知識・意識不足」(他に分類されない家具・装備品製造)や「現在特に問題が生じていないため」(一般電気工事)といった声があがった。

BCP『策定意向あり』～都道府県別～

全国50.5%との比較

※図中の単位は%



想定リスクは「自然災害」が最多 備えは「初動対応」と「IT 基盤の維持」を重視

BCP の『策定意向あり』とする企業に対して、事業の継続が困難になると想定しているリスクを尋ねたところ、地震や風水害、噴火などの「自然災害」が 65.3%（前年比 5.1 ポイント減）で最も高かった（複数回答、以下同）。次いで、「情報セキュリティ上のリスク」（52.8%、同 6.6 ポイント増）が半数を超え、供給制約などを含む「物流の混乱」（37.7%、同 5.7 ポイント増）、「設備の故障」（37.5%、同 3.4 ポイント減）、インフルエンザ、新型ウイルスなどの「感染症」（36.3%、同 0.4 ポイント増）、電気・水道・ガスなどの「インフラの寸断」（35.2%、同 3.2 ポイント減）と続いた。

企業を取り巻くリスクは、災害といった特定のリスクにとどまらず、コロナ禍による経済活動の停滞や、アサヒグループ HD やアスクルなど近年相次ぐ大手企業へのサイバー攻撃、中東情勢の悪化など、性質の異なるリスクが同時または連鎖的に発生することを前提に捉える必要がある。BCP の策定は単一リスクへの対応ではなく、複数リスクを見据えた対応力が求められる時代となっている。

さらに、事業が中断するリスクに備えて実施あるいは検討している内容を尋ねたところ、「従業員の安否確認手段の整備」（64.6%、前年比 0.2 ポイント減）、「情報システムのバックアップ」（60.6%、同 0.8 ポイント減）が上位となり、安全確認などの初動対応と IT 基盤の維持を重視する傾向がみられた（複数回答、以下同）。特に、安否確認は意思決定や現場対応の出発点となり、情報システムのバックアップは業務停止期間の最短化やデータ損失リスクの回避に直結する。前回調査より2ポイント以上増えたのが、「調達先・仕入先の分散」（43.7%、同 2.4 ポイント増）、「生産・物流拠点の分散」（16.9%、同 2.5 ポイント増）、「予備在庫の確保（在庫の積み増しなど含む）」（14.9%、同 2.0 ポイント増）で、中東情勢の不安定化に伴う供給制約の影響が色濃く出る結果となった。

事業の継続が困難になるリスクと備え

事業の継続が困難になると想定しているリスク(複数回答)

事業中断リスクに備えた実施・検討内容(複数回答)

	2025年 5月調査	2026年 5月調査		2025年 5月調査	2026年 5月調査
・自然災害(地震、風水害、噴火、干ばつなど)	70.4%	↓ 65.3%	・従業員の安否確認手段の整備	64.8%	↓ 64.6%
・情報セキュリティ上のリスク	46.2%	↑ 52.8%	・情報システムのバックアップ	61.4%	↓ 60.6%
・物流の混乱(供給制約など含む)	32.0%	↑ 37.7%	・調達先・仕入先の分散	41.3%	↑ 43.7%
・設備の故障	40.9%	↓ 37.5%	・災害保険への加入	39.1%	↑ 40.6%
・感染症(インフルエンザ、新型コロナウイルスなど)	35.9%	↑ 36.3%	・緊急時の指揮・命令系統の構築	38.4%	↓ 36.2%
・インフラ(電気・水道・ガスなど)の寸断	38.4%	↓ 35.2%	・事業所の安全性確保	35.1%	↓ 29.9%
・自社業務管理システムの不具合・故障	32.0%	↑ 32.1%	・代替生産先・仕入先・業務委託先・販売場所の確保	22.0%	↓ 19.8%
・火災・爆発事故	31.1%	↓ 30.9%	・多様な働き方の制度化	21.0%	↓ 18.3%
・取引先の倒産・廃業	29.9%	↓ 27.8%	・生産・物流拠点の分散	14.4%	↑ 16.9%
・取引先の被災	29.9%	↓ 24.9%	・物流手段の複数化	18.6%	↓ 15.3%
・コンプライアンス違反の発生	20.5%	↑ 21.7%	・予備在庫の確保(在庫の積み増しなど含む)	12.9%	↑ 14.9%
・戦争やテロ	17.0%	↑ 21.5%	・事業中断時の資金計画策定	13.1%	↑ 13.7%
・異常気象(猛暑、極寒など)	20.4%	↓ 19.5%	・業務の復旧訓練	12.5%	↑ 13.2%
・従業員の退職	18.2%	↑ 18.6%	・代替要員の事前育成、確保	10.5%	↓ 10.0%
・経営者の不測の事態	18.2%	↓ 17.7%	・バックオフィス(支店)機能の移転・分散	8.2%	↓ 6.9%
・製品の事故	17.2%	↓ 14.4%	・本社機能の移転・分散	6.8%	↓ 6.3%
・その他	1.0%	↑ 1.2%	・その他	0.6%	↑ 1.0%

注1:2025年5月調査の母数は829社、2026年5月調査は810社。いずれもBCPを「策定している」「現在、策定中」「策定を検討している」と回答した企業

注2:矢印は、2025年5月調査に対する2026年5月調査の増減(ポイント差)を示す

注3:2026年5月調査の値が高い順に掲載

スキル・人材・時間の不足が企業の共通課題に

BCPを「策定していない」企業にその理由を尋ねたところ、「策定に必要なスキル・ノウハウがない」が41.1%でトップとなった(複数回答、以下同)。これに「策定する人材を確保できない」(32.1%)が続き、経営資源の不足に起因する構造的課題が上位を占めた。企業からは、「必要性を認識しているが、それ以外に優先する整備事項があり、手当てできる状況になっていない」(包装用品卸売、大阪)といった声があった。また、「自社のみ策定しても効果が期待できない」が3位(前回調査は5位)に浮上しており、より実効的な計画策定のためにはサプライチェーン全体での対応が必要との認識が広がり始めている。

BCPを策定していない理由(複数回答)

	全体	大企業	中小企業
・策定に必要なスキル・ノウハウがない	41.1%	47.9%	40.5%
・策定する人材を確保できない	32.1%	45.8%	31.0%
・自社のみ策定しても効果が期待できない	26.3%	18.8%	26.9%
・策定する時間を確保できない	25.0%	33.3%	24.4%
・書類作りで終わってしまい、実践的に使える計画にすることが難しい	24.7%	27.1%	24.5%
・策定する必要性を感じない	18.0%	18.8%	17.9%
・策定する費用を確保できない	15.3%	10.4%	15.7%
・リスクの具体的な想定が難しい	13.7%	12.5%	13.8%
・策定しなくてもその場で対処できる	9.8%	4.2%	10.2%
・親会社(グループ会社)のBCPに従っている	3.9%	4.2%	3.9%
・ガイドライン等に自組織の業種に即した例示がない	3.5%	0.0%	3.7%
・策定に際して公的機関の相談窓口が分からない	2.0%	4.2%	1.9%
・策定に際してコンサルティング企業等の相談窓口が分からない	1.6%	4.2%	1.4%
・その他	2.0%	8.3%	1.5%

注1:母数は、事業継続計画(BCP)を「策定していない」を選択した企業635社

注2:下線は、「大企業」と「中小企業」の比較で割合が高い規模を示す

注3:「全体」の値が高い順に掲載

まとめ

本調査では、BCP 策定率が 20.5%と 2016 年の調査開始以降、過去最高となった。しかし、依然として未策定の企業が 4 割弱を占め、特に中小企業では対応の遅れが顕著であることが明らかになった。この背景には、スキル・人材・時間という基本的な経営資源の不足があり、単なる意識の問題ではなく、構造的な課題が導入を阻む要因となっていることが示された。

BCP の『策定意向あり』とする企業が、事業の継続が困難になると想定するリスクは「自然災害」を筆頭に、「情報セキュリティ上のリスク」や「物流の混乱」など多種多様だ。事業が中断するリスクに備えて実施あるいは検討している内容については、商品調達に関連する「調達先・仕入先の分散」や「生産・物流拠点の分散」、「予備在庫の確保(在庫の積み増しなど含む)」の上昇が目立ち、中東情勢の不安定化による影響が色濃く出る結果となった。

BCP を策定していない理由としては、「計画策定のスキルやノウハウ不足」、「人手不足」、「策定するための時間や費用の確保難」が上位を占めた。また、「自社のみ策定しても効果が期待できない」が3位に浮上しており、実効的な計画策定を求める声が強まっている。

BCP 策定率が1割台で推移する中小企業を取り巻く環境は、より一層厳しさを増している。人手不足、物価高、価格転嫁、金利上昇、事業承継など、さまざまな問題を抱えており、人的リソースが限られたなかで能動的に計画を策定できる余力は乏しい。

しかし、大手企業で相次いだサイバー攻撃による影響を考えると、BCP 策定は避けて通れず、過少資本の中小企業にとっても最低限の準備が求められている。こうした中小企業向けに、中小企業庁は「中小企業 BCP 策定運用指針」の中で、「BCP 取組状況チェック」を公開している。これは、人、モノ、カネ、情報、体制の5つの観点について、各4つのチェック項目(計 20 項目)を設け、自社の BCP への取り組み状況を把握できる仕組みである。該当項目が3個以下の場合には、緊急事態の発生時に事業継続が困難となるなど、危機的な状況に陥る可能性が高い。従業員や取引先などのステークホルダーを守るためにも、BCP 未策定企業は早急に自社の取組状況をチェックし、対策を講じる必要があるだろう。

「BCP 取組状況チェック」の URL は以下の通り

https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/level_a/bcpgl_01_3.html

調査先企業の属性

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金 3 億円を超える」かつ 「従業員数 300 人を超える」	「資本金 3 億円以下」または 「従業員 300 人以下」	「従業員 20 人以下」
卸売業	「資本金 1 億円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 1 億円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員 5 人以下」
小売業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員 50 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員 50 人以下」	「従業員 5 人以下」
サービス業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員 100 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員 100 人以下」	「従業員 5 人以下」

注 1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位 3%の企業を大企業として区分

注 2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位 50%の企業を中小企業として区分

注 3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB 産業分類(1,359 業種)によるランキング